

第2回 北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成22年2月26日(金)

14:00~16:00

成田エクセルホテル東急

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」変更の承認
事務局より、要綱変更の説明を受け、構成員満場一致により要綱の変更を承認

(2) 「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)」について

事務局より、「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画素案」1. タクシー事業適正化・活性化の推進に関する基本的な方針及び2. 地域計画の目標について資料説明

湯浅委員 ・ タクシー適正化・活性化法というのは、運転者の労働条件の悪化を改善すべく成立した法律だと思っているが、全国の労働者団体の仲間と話をする、当初思い描いていた方向と違う方向に歩んでいるのではないかという感想を聞く。自分達としては、7ページの が主体だと考えている。タクシーの適正化とは、労働条件の改善の問題も含まれるのか。

事務局 ・ 含まれる。

湯浅委員 ・ そうすると、労働時間と賃金の改善が含まれると思うが、減車すればこれらの問題が解決するか疑問である。例えば、100台の車両が営業しているとして、通勤時間帯は1回転するとしても通勤時間帯が過ぎればほとんど動かず、帰りの通勤時間帯から再び動くという状態である。一方、終電後は台数が足りないという状態もある。また、雨や雪が降った際には、公共交通機関として、旅客に寒い思いをさせずに早く家に送り届ける必要があるが、台数が足りない状態もある。これを、例えば、100台から50台に減車すると更に旅客に不便をかけることとなる。つまり、タクシーを公共交通機関

とするならば、安心して公共交通機関に携われるような賃金にしていただかなければならないと思う。そこで、本協議会に参画されている委員の皆様には、どうしたら運転者の賃金が改善されるか一緒に考えていただきたいと思っている。

岩佐事務局長

- ・与野党全会一致で可決成立した法律を実行すべく、本協議会を設置し、関係者からなる委員の皆様にご議論いただいているところである。
- ・台数をどの時点に合わせるべきかについては、他の公共交通機関であるバスや鉄道でも同様の問題があり、バスや鉄道の場合は、雨が降れば乗り切れないほどの需要がある状態である。
- ・どうしたらタクシー産業が再生するか、皆様でご議論いただければと思う。

湯浅委員

- ・運転者の賃金は歩合制をとっており、1日の給料は0円からスタートし、旅客がいなければ0円である。公共交通機関として、賃金の底辺を他の産業と並べていただきたいと思っている。

事務局

- ・賃金制度の問題については、国土交通省でも、賃金システム等に関する懇談会で議論しているところであり、その行方を踏まえながら検討していきたいと考えている。

湯浅委員

- ・私はその懇談会のことを承知しているが、ここにいる委員の皆様はそのことを知らないと思ったので、あえてお話しさせていただいたということである。

事務局より、「北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）」3. 地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及び実施主体に関する事項について資料説明

道祖尾委員

- ・規制緩和以降、タクシー事業は疲弊していることから、この特定事業、その他の事業は、できることから実施することとし、活性化を図っていくこととしたい。
- ・公共交通機関として利用者利便を図るべく、駅前乗り場等を整備していきたいので、自治体の方々にも是非ご協力いただきたいと思っている。

蕨委員

- ・タクシーで、旅客を乗り合わせさせることは可能か。

【代理】

事務局 ・ タクシー事業の既存の許可だけでは乗合行為はできないが、乗合事業の許可を別途受ければ可能である。

蕨委員
【代理】 ・ タクシーは、運賃が高いイメージがあるので、デマンドタクシーと言われる乗合タクシーがあれば、利便性が向上されるとともに運賃を下げることはできるのではないかと思う。
・ 供給過剰状態の解消について、「1社当たりこの位の減車をすべき」等の指標は今後示されることとなるのか。

事務局 ・ 乗合タクシーの運行については、地域公共交通会議又は地域公共交通活性化協議会での検討が必要となるため、自治体の方々には是非ご協力いただきたい。
・ 減車の指標についてであるが、地域計画として記載する内容として、「これだけ減車する」というようなことは法令上記載することができないこととなっている。また、事業者側の財産権や労働者側の雇用の問題もあり、減車については、適正車両数を勘案して、各事業者の判断で行っていただくこととなる。

蕨委員
【代理】 ・ 了解した。

諸岡委員
【代理】 ・ ユーザーの立場してお話しさせていただく。5ページに「安全・安心で良質なサービスの提供」とあるが、これが実現されれば、事業の発展に繋がると思う。最近は少し改善されているが、楽しい旅行に行った帰りに空港からタクシーを利用すると、家に着くまでに冷たい感情になってしまうことがある。タクシーに乗ったとき、始めに運転者から挨拶があるべきなのに、ほとんどが無言である。利用者は、タクシーを選択できないことから仕方なく順番どおりに乗っているが、事業者間で切磋琢磨するようなシステム作りをしていただきたい。
・ 防犯カメラを活用して、車内での運転者の様子を観察し、それを運転者教育に生かすことはできないかと思う。

事務局 ・ 事業者間で切磋琢磨するようなシステム作りとして、「ランク評価制の導入に係る調査の実施」を特定事業として掲げさせていただいている。これは利用者が事業者を選択するため

のランク評価制度を北総交通圏でも導入すべく調査を実施しようとするもので、この制度が実施されれば、選択制乗り場にも活用できるものと考えている。

成毛委員 ・ 当社では、数台の車両に防犯カメラを設置しているが、防犯面はもとより、運転者への教育面でも大変役立っている。一度に全ての車両に設置することは資金的に難しいが、代替の時期等を捉え、徐々に増やしていきたいと考えている。

事務局 ・ 地域計画（素案）については、持ち帰って検討していただき、さらに質問や意見等があれば、3月12日までに事務局へ連絡していただきたい。
・ 次回は、皆様の意見等を踏まえた地域計画（案）を示し、意見集約を図ることとしたい。開催は、5月14日14時からこの会場とする。

3. 閉 会

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料2 北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）

以 上